

法務局地図作成事業

(いわき市平字尼子町ほか地区)

現地事務所開設のお知らせ

現在、福島地方法務局では、いわき市平字尼子町ほか地区（いわき市平字尼子町、字童子町、字梅本、字堂根町、字三崎、字菱川町、字小太郎町、字下の町、字佃町、字新田前、字月見町、字堤ノ内、字正内町（一部）、字正月町（一部）、字三倉（一部））において、法務局地図作成事業（以下「本事業」という。）を実施しております。

これから、現地における作業（一筆地調査（立会い）、一筆地測量等）を実施させていただくに当たり、下記のとおり現地事務所を開設しました。

今後、本事業に関する質問や相談等は、現地事務所（不在の場合は福島地方法務局いわき支局）において対応させていただきます。

なお、現地事務所に来所される場合は、事前に電話連絡をしていただきますようお願いいたします。

引き続き、本事業に対する御理解と御協力をお願いいたします。

記

所 在	〒970-8026 いわき市平字菱川町4番地3 吉田第一ビル1階 ※別紙地図を御覧ください。
名 称	福島地方法務局 法務局地図作成事業現地事務所
電 話	0246-22-3664
担 当 者	佐藤（サトウ）
開所時間	平日 午前10時から午後4時まで ※土日祝祭日は閉所となります。
不 在 時	福島地方法務局 いわき支局 電話 0246-23-1729（登記部門直通）

地理院地図
GSI Maps

